

第2 「全員参加型社会」の実現に向けた雇用・生活安定の確保

労働市場への「参加保障」の理念により、できる限り多くの人が働きがいのある人間らしい仕事ができるよう、若者・女性・高齢者・障害者の就労促進、東日本大震災後の産業構造の変化等を踏まえた公的職業訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による積極的な就労・生活支援対策の展開等を行う。

1 若者・女性・高齢者・障害者の就労促進による「全員参加型社会」の実現 1,052億円(1,000億円)

(1) 若者の安定雇用の確保(「若者雇用戦略」の推進) 382億円(344億円)

①「大学生現役就職促進プロジェクト(仮称)」の推進等(新規)【一部復旧・復興】【一部重点化】 136億円

大学の未就職卒業者等の減少を図り、将来の日本を担う人材として育成するため、「新卒応援ハローワーク」を拠点としてジョブサポーターを配置し、主に現役大学生を対象に、ジョブサポーターの大学への恒常的な出張相談や、大学等の協力を得て未内定者の全員登録・集中支援などを行う「大学生現役就職促進プロジェクト(仮称)」を実施する。また、東日本大震災の影響により非常に厳しい就職環境にある被災地の新卒者・既卒者等への就職支援を強化する。

②「若者ステップアッププログラム」によるフリーター等の就職支援の強化(一部新規) 95億円(46億円)

個別支援など専門的支援を中核として、トライアル雇用の活用や職業訓練の活用促進等により、就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援を一層強化する「若者ステップアッププログラム」を推進する。特に、大都市部には、その効果的な実施のための拠点を設置する。

③ニート等の若者の職業的自立支援の強化 20億円(20億円)

「地域若者サポートステーション事業」の設置拠点を拡充(110箇所→115箇所)するとともに、アウトリーチ(訪問支援)による支援窓口への誘導體制を整備し、ニート等の若者の職業的自立支援を強化する。

④キャリア教育の推進 14百万円(16百万円)

教育行政と連携しながらキャリア・コンサルティングの手法を活用し、大学等の高等教育機関でキャリア教育を効果的に指導することができる専門人材を養成する。

(2)女性の就業の拡大(就業率の M 字カーブの解消) 123億円(125億円)

①男女雇用機会均等対策の推進 5.3億円(5.6億円)

男女雇用機会均等法に基づく配置・昇進等の性差別禁止に関する事業主指導やセクシュアルハラスメント対策の充実を図るとともに、男女の均等度合いを企業労使で把握し、女性の活躍促進のためのポジティブ・アクションにつなげるためのシステムづくり(均等に見える化)や、ロールモデル、メンター制度など若い女性が将来のビジョンを描けるための支援を推進する。

②女性の就業希望の実現 23億円(22億円)

子育て中の女性等がその能力を発揮できる職場を確保できるよう、マザーズハローワーク事業の設置拠点を拡充(168箇所→173箇所)するなど、マザーズハローワーク事業の一層の強化等を図る。

③育児休業、介護休業等を利用しやすい職場環境の整備(「仕事と家庭の両立実現化プログラム」の充実) 95億円(97億円)

企業での仕事と家庭の両立を実現するため、両立支援に取り組む事業主等への助成措置、両立支援に関する雇用管理改善事業、男性の育児休業取得促進事業、一般事業主行動計画の策定・実施・認定支援、育児休業取得等に関する不利益取扱いの防止等のための体制整備等を引き続き実施するとともに、仕事と介護の両立の在り方についての検討を行う。

(3)高齢者の就労促進(「生涯現役社会」の実現) 316億円(303億円)

①希望者全員の65歳までの雇用確保(一部新規) 20億円(9億円)

公的年金支給開始年齢(報酬比例部分)の65歳への引上げが平成25年度から開始されることに伴い、65歳まで希望者全員の雇用が確実に確保されるよう、労働政策審議会の議論を踏まえ、制度的な対応を検討するとともに、企業の取組への必要な支援等を行う。

②「70歳まで働ける企業」の積極的普及 142億円(138億円)

年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる生涯現役社会の実現を目指し、「70歳まで働ける企業」の普及に向けた支援を充実する。

- ③高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大 125億円(125億円)
シルバー人材センターの活用等により、定年退職後等の高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保する。

(4)障害者の就労促進(障害者が誇りと生きがいを持って働ける社会の実現)
230億円(228億円)

- ①雇用率達成指導の強化、地域の就労支援力の更なる強化 82億円(77億円)
中小企業に重点を置いた雇用率達成指導や就職面接会を実施するとともに、雇用と福祉の連携のための「障害者就業・生活支援センター」の拡充(322箇所→327箇所)・機能強化を図る。

- ②障害特性・就労形態に応じたきめ細かな支援策の充実・強化 29億円(29億円)
ハローワークでの精神障害者や発達障害者への支援体制の充実を図る。また、在宅就業障害者への支援の充実を図る。

- ③障害者の職業能力開発支援の推進 55億円(56億円)
障害者職業能力開発施設で障害者の障害特性やニーズに応じた訓練を推進するほか、就業経験がない人等を対象とした「障害者向けデュアルシステム」で、訓練開始前の準備段階から修了後の就職支援までの総合的・専門的なパッケージ支援を行う「障害者職業訓練コーチ(仮称)」を配置するなど、障害者の態様に応じた多様な委託訓練の充実を図る。

2 日本の成長力を支える人材の育成 2,958億円(1,979億円)

(1)成長分野・ものづくり分野等の人材育成の推進 2,781億円(1,791億円)

- ①成長分野の人材育成の推進(一部新規)(一部後述・44ページ参照)
2,244億円(1,238億円)

介護・福祉、医療、子育て、情報通信等の成長分野について、民間教育訓練機関等を活用した実践的な公共職業訓練及び求職者支援訓練を推進するとともに、訓練修了者への就職支援を強化する。

また、環境・エネルギー分野など、今後新規に成長が期待される分野で、事業主等への委託による職場での実施を主体とした実践的な職業能力を付与する職業訓練の実施(成長分野人材育成プログラム(仮称))を推進するとともに、事業主団体、大学等高等教育訓練機関と連携し、カリキュラムの開発等を行う。

②新事業展開地域人材育成支援事業(仮称)の推進(新規)【重点化】 **2億円**

地域で業界団体等が産学官連携による協議会を開催し、企業に対して新事業展開に必要な教育訓練カリキュラムを開発・実施すること等により、地域の活性化を図る観点で地場産業を支える企業の人材育成支援を行う。

③ものづくり分野等の人材育成の推進 **529億円(546億円)**

日本の基幹産業であり国際競争力を有するものづくり分野について、地域や産業ニーズを踏まえつつ、最先端の技術革新にも対応した訓練を実施し、ものづくり分野を担う人材育成を推進する。

④ものづくり立国の推進 **6.4億円(7.1億円)**

技能の魅力や重要性を啓発し、ものづくり人材の確保・育成につなげていく観点から、各種技能競技大会の充実、熟練技能者(企業OB等)による中小企業等の若手社員等への技能講習の実施、伝統技能の継承・発展や新たな産業の振興に寄与するなど卓越した技能を有する技能者への表彰等を行う。

(2)雇用のセーフティネットとしての職業能力開発支援の推進

2,230億円(1,233億円)

①離職者への公共職業訓練(委託訓練等)の推進 **460億円(461億円)**

雇用のセーフティネットとして、離職者に対して成長分野等の公共職業訓練(委託訓練等)を的確に実施するとともに、訓練修了者への就職支援を強化する。

②求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援【一部復旧・復興】

1,665億円(665億円)

東日本大震災の影響による全国的な雇用の悪化への対応を含め、「求職者支援制度」により、雇用保険を受給できない求職者に対し、求職者が新たな職業能力や技術を身につけるための職業訓練を実施するとともに、訓練期間中の生活を支援するための給付金を支給すること等により、求職者の早期の就職支援を行う。

※ うち国庫負担金の労働保険特別会計雇用勘定への繰り入れ 428 億円を計上。

※ 国庫負担金の本則(1/2)復旧に係る経費については、予算編成過程で検討。

③ジョブ・カード制度の推進 **105億円(107億円)**

非正規労働者等のキャリア・アップのための有効なツールである「ジョブ・カード」について、対象となる訓練を公的な訓練全般(公共職業訓練や求職者支援制度による訓練)に拡大する。また、求職者と求人企業とのマッチングでの「ジョブ・カー

ド」の活用の促進や、「ジョブ・カード普及サポーター企業」の開拓等により、「ジョブ・カード」の取得促進を図る。

(3)職業能力の評価システムの整備 **17億円(18億円)**

①職業能力評価基準の整備や活用促進 **2.5億円(2.9億円)**

職種ごとに必要とされる能力要件を明確化した「職業能力評価基準」の策定を推進する。また、策定済みの「職業能力評価基準」を用いて、人材育成・評価のためのツール（キャリアマップ、職業能力評価シート）の開発・導入を進めながら、社内検定や業界検定につなげるなどして、能力評価システムの開発・構築を一体的に進める。

②技能検定制度の整備 **15億円(15億円)**

社会的ニーズを踏まえた「技能検定」職種の統廃合等の推進、民間機関の活力の活用促進、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直しを引き続き実施する。

(4)職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進 **123億円(124億円)**

①労働者・企業の職業能力開発への支援 **106億円(104億円)**

企業内での労働者のキャリア形成を効果的に促進するとともに、国内外にわたる企業活動の活性化に資するため、事業主が労働者に対して職業訓練を実施する場合や労働者の自発的な職業能力開発を支援する場合に、「キャリア形成促進助成金」により、必要な経費等の助成を行う。

また、キャリア形成支援に取り組む企業の創出促進のため、キャリア形成支援に係る課題の明確化・専門的助言や情報提供、職業能力開発推進者を対象とした講習の実施に併せて、キャリア形成支援の好事例を表彰するなど、総合的な取組を展開する。

②キャリア・コンサルティングの活用促進 **1.3億円(1.1億円)**

キャリア・コンサルタントの指導者養成等によるキャリア・コンサルタントの専門性の向上、「ジョブ・カード」交付の担い手を養成する「ジョブ・カード講習」の拡充実施等により、キャリア・コンサルタントの体系的な養成や質の向上を図るとともに、キャリア・コンサルタントの情報提供体制を整備し、キャリア・コンサルティングの活用を促進する。

③キャリア教育の推進(再掲・42ページ参照) **14百万円(16百万円)**

④ジョブ・カード制度の対象者の拡大(一部新規) **16億円(18億円)**

「ジョブ・カード制度」について、キャリア形成支援の観点から、対象者を中小企業等の在職労働者や大学生等に拡大する。

3 地方自治体や民間と連携した重層的なセーフティネットの構築 6,411億円(7,009億円)

(1)雇用のセーフティネットの推進 6,029億円(6,747億円)

①雇用調整助成金を活用した企業の雇用維持努力への支援の実施

2,115億円(3,927億円)

雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金を活用し、引き続き労働者の雇用の維持に取り組む事業主を支援する。

②雇用保険制度によるセーフティネットの確保

2,249億円(2,156億円)

リーマン・ショック以降の雇用失業情勢の悪化に対応するための給付日数の延長(個別延長給付)等の暫定措置(平成23年度末までの措置)等について、労働政策審議会の議論を踏まえ検討し、必要な措置を講ずる。

※ 国庫負担金の本則(1/4)復帰に係る経費については、予算編成過程で検討。

※ 失業等給付費として、2兆1,501億円(2兆298億円)を計上。

③求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援【一部復旧・復興】 (再掲・44ページ参照)

1,665億円(665億円)

(2)地方自治体との連携による雇用対策の推進 375億円(262億円)

①「福祉から就労」支援事業の拡充【一部復旧・復興】

49億円(28億円)

東日本大震災の影響等による生活保護受給者の急増を踏まえ、自治体とハローワークの協定等による連携を基盤とし、福祉給付受給者を対象に、受給申請等の段階からの早期アプローチ、求人開拓、能力開発を通じたマッチングや定着に向けたフォローアップ等を重点に就労支援の強化を図る。

②地域の創意工夫を活かした雇用創造の推進

289億円(234億円)

「雇用創出基金事業」による雇用創出を促進するとともに、実践的な人材育成を支援する「地域雇用創造推進事業」と育成された人材を雇用し地域を活性化させる「地域雇用創造実現事業」を統合して、「実践型地域雇用創造事業(仮称)」として一体的に実施すること等により、雇用創造効果の向上を図る。

③地方自治体とハローワークの協定に基づく一体的実施の推進(新規) 38億円

地域主権改革の「アクション・プラン」を受けて、地方自治体からの提案を基に、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務の一体的実施の取組を推進する。

(3)民間等との連携による積極的就労・生活支援対策の推進等(新規) 6.8億円

・長期失業者の再就職支援の強化

離職後1年以上の長期失業者や長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、民間職業紹介事業者への委託によるキャリア・コンサルティング、就職セミナー、職業紹介や職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。